

正誤表

海外旅行カウンター販売 第12版 (2016)

＜お詫びと訂正＞

上記書籍の一部に誤り及び変更がございます。

お詫び申し上げますとともに、訂正の上ご使用いただきますよう、お願い申し上げます。

JTB 総合研究所

2016年3月28日 作成

記

ページ	箇所	誤、元	訂正、変更
14 15	3.旅行業法・旅行業約款 [1]旅行業法 (3)旅行業法の内容 ⑥取引条件説明書面・契約書面 1)取引条件説明書面に記載すべき事項(企画旅行契約の場合) 【追加】	イ. 企画旅行会社の氏名又は名称	下線部分を追加してください。 イ. 企画旅行会社の氏名又は名称及び住所並びに登録番号
		ロ. 企画旅行会社以外の者が代理して契約を締結する場合は、その旨	下線部分を追加してください。 ロ. 企画旅行会社以外の者が代理して契約を締結する場合は、その旨並びに当該代理人の氏名又は名称及び住所並びに登録番号
		ロ.の下	下線部分を追加してください。 ハ. 契約営業所の名称及び所在地 ニ. 契約に係る旅行業務取扱管理者の氏名及び旅行者の依頼があれば当該旅行業務取扱管理者が最終的には説明を行う旨 以下カタカナ番号が繰り下がります。
	2)契約書面に記載すべき事項(企画旅行の場合) 【追加】 【訂正】	イ. …その旨並びに代理人の名称及び住所… ロ. ・企画旅行会社の名称又は名称及び…	下線部分を追加してください。 イ. …その旨並びに代理人の氏名又は名称及び住所… 下線部分を訂正してください。 ロ. ・企画旅行会社の氏名又は名称及び…
218	5.出入国手続・搭乗手続 (5)税関 ②支払手段等の携帯輸出・輸入申告書 【変更】	合計100万円相当額を超える	2016(平成28)年2月19日、以下が付け加われました。 北朝鮮を仕向地とする輸出の場合は10万円文章中及び申告書用紙に追加してください。 変更後の用紙見本は税関のホームページにあります。 http://www.customs.go.jp/kaigairyoko/ なお、これは日本独自の制裁措置によります。
261	資料1.標準旅行業約款(抄) 《参考》第七号「宿泊機関の種類又は名称の変更」個別認可申請について 【訂正】	下から2行目 具体的には、次のような例文を加えて取消料等を設けることができます。	下線部分を削除してください。 具体的には、次のような例文を加えます。